

公 告

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 伊 藤 勝



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名等 防草シートの設置
- (2) 履行場所 航空自衛隊浜松基地
- (3) 履行期間 契 約 締 結 日 ～ 令和8年11月30日

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の交付を受けた者で「役務の提供等」D級以上に格付け『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。
- (3) ア 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
イ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市中央区西山町無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

4 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室
- (2) 入札日時 令和8年7月31日（金）10時00分

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 予決令第77条第二号により免除
- (2) 契約保証金 予決令第100条の3第三号により免除

7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定方式 総額決定

10 契約の方法 確定契約

11 その他

- (1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
- (2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出すること。（FAX可）
- (3) 本入札における物品の同等品申請を可とする。申請についての期限は、令和8年7月24日（金）までとする。
- (4) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和8年7月29日（水）必着。
- (5) 入札書に記載された金額に、当該金額の消費税及び地方消費税相当分を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
- (6) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

電話 (053) 472-1111 内線 7042 F A X (053) 472-7735

担当 鈴木

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号			仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	防草シートの設置	浜基LPS-X700024	
		承認	令和7年12月22日
		作成	令和7年12月22日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部 隊等名	第1航空団司令部 監理部		
1 総則 1.1 適用範囲 この仕様書は、航空自衛隊浜松基地及び基地管理公有地における防草シートの設置について規定する。 1.2 用語及び定義 この仕様書で用いる主な用語及び定義は、次による。 a) 除草：雑草及び雑木を根本近くで刈り取ることをいう。 b) 集草：刈草及び枝等を収集し、官側が指定する場所へ運搬することをいう。 1.3 引用文書 この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、契約時における最新版とする。 a) 法令等 1) 道路交通法（昭和35年法律第105号） 2) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号） 2 役務に関する要求 2.1 防草シートの設置 細部は、調達要領指定書のとおり。 2.2 作業用器材及び資材 a) 役務に必要な資器材及び消耗品は、契約相手方が準備するものとし、原則作業日ごとに必要な数量を搬入し、各日作業終了後撤収するものとする。 官側は、契約相手方の準備品の保管場所の提供は行わない。ただし、官側に事前調整し許可を受けた場合はこの限りではない。 b) 役務に必要な資器材及び消耗品の積み下ろし及び搬出入は全て契約相手方の責において行うものとする。			

品名又は件名	防草シートの設置
--------	----------

2.3 作業期間

細部は、調達要領指定書のとおり。

3 監督・検査

- a) 監督及び検査は、契約担当官等の定める監督・検査実施要領に基づき実施する。
- b) 検査の結果、不合格の場合は、契約相手方の負担により処置を実施し、再度検査を受けるものとする。
- c) 検査官による提出書類の確認をもって役務終了とする。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、次による。

a) 作業開始 14 日前

- 1) 一般廃棄物収集運搬業許可証の写し
- 2) 業者入門申請書
- 3) 作業工程表（任意様式）

b) その都度提出する書類

- 1) 作業日報（任意様式）
- 2) 役務写真（エリアごと）
- 3) 写真データ削除証明書（任意様式）
- 4) 使用材料納品書又は出荷証明書

4.2 安全管理

- a) 契約相手方は作業に際し、常に安全に留意し現場管理を行い、設置場所付近を通行する第三者及びその者が運転する自動車等も含めた事故防止に努める。
- b) 民間及び官側の管理する財産・物品及び人員に危害を与えないように必要な処置をとるものとする。万一損害を与えた場合は、監督官に報告するとともに契約相手方の責任において処置、賠償するものとする。

4.3 情報保全

- a) 情報保全にかかる履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合にこれを拒む権利を実行性をもって法的に保証されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は基地への立入りを認めない。
- b) 日本国内での就労を認められた外国人を役務作業に従事させる場合は、作業日の **14 日前**までに基地所定の申請書及び在留カードの写し（表面および裏面）を役務監督官に提出するものとする。また、当該外国人の在留資格が留学または家族滞在の場合は資格外活動許可書の写しを添付するものとする。

- c) 役務作業に従事する者の基地への立入りに際しては、所定の入門手続きを行うものとする。その際、身分を証明するもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード等）を携行させ基地関係者の求めに応じて提示するものとし、身分に疑義がある場合は、立入りを認めないものとする。

5.3 その他必要な事項

- a) 契約相手方は、作業開始前に現場確認をすること。
- b) 契約相手方は、基地内において知り得た情報は、第三者へ漏らしてはならない。
- c) 契約相手方は、基地及び基地内施設の立ち入りに関し、浜松基地警備規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令の許可を受けるものとする。また、指定した地域外への立入りを禁止する。
- d) 本仕様書に規定のない事項又は疑義が生じた場合は、監督官と調整する。
- e) 契約相手方の入門時間は、休養日、休日を除く**午前8時15分**以降とし、出門時間については**午後5時まで**とし、時間厳守とする。
- f) 契約履行の現場において道路使用許可の必要がある場合は、契約相手方が申請するものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	4 5
	調達要求年月日	令和 8年 7月 1 6日
	作成部隊	第1 航空団基地業務群本部
	作成年月日	令和 8年 7月 2日
品名又は件名	防草シートの設置	
仕様書番号	浜基LPS-X700024	

指定事項：以下の項目番号は、仕様書の項目番号と同一である。

2.1 防草シートの設置

航空自衛隊浜松基地及び基地管理公有地（付図1）における除草及び、防草シートの設置を実施する。

- a) 付図2～付図6に示した場所の除草を実施する。
- b) 除草は本役務期間中に2回実施する。ただし、付図7～付図8については1回のみとする。細部については作業期間参照。
- c) 除草により発生した刈草及び枝等は収集し、刈草集積場（付図1）に運搬するものとする。なお、集草は作業実施箇所ごと都度実施するものとし、作業現場に残置しない。
- d) 付図7～付図8に示した場所の防草シートの設置を実施する。
- e) 防草シートは、景観及び美観を損なわないように設置する。
- f) 作業開始前に防草シートの設置場所の除草を行い、監督官の確認を受けるものとする。また、手直しの場合は、再除草によって是正するものとする。
- g) 除草完了後、除草剤を散布する。
- h) 除草剤は、マックスロードAL3とする。散布量については70m²に対して2ℓを基準とする。

- i) 設置する防草シートの品名及び規格は下表による。

表 1－設置製品名及び性能

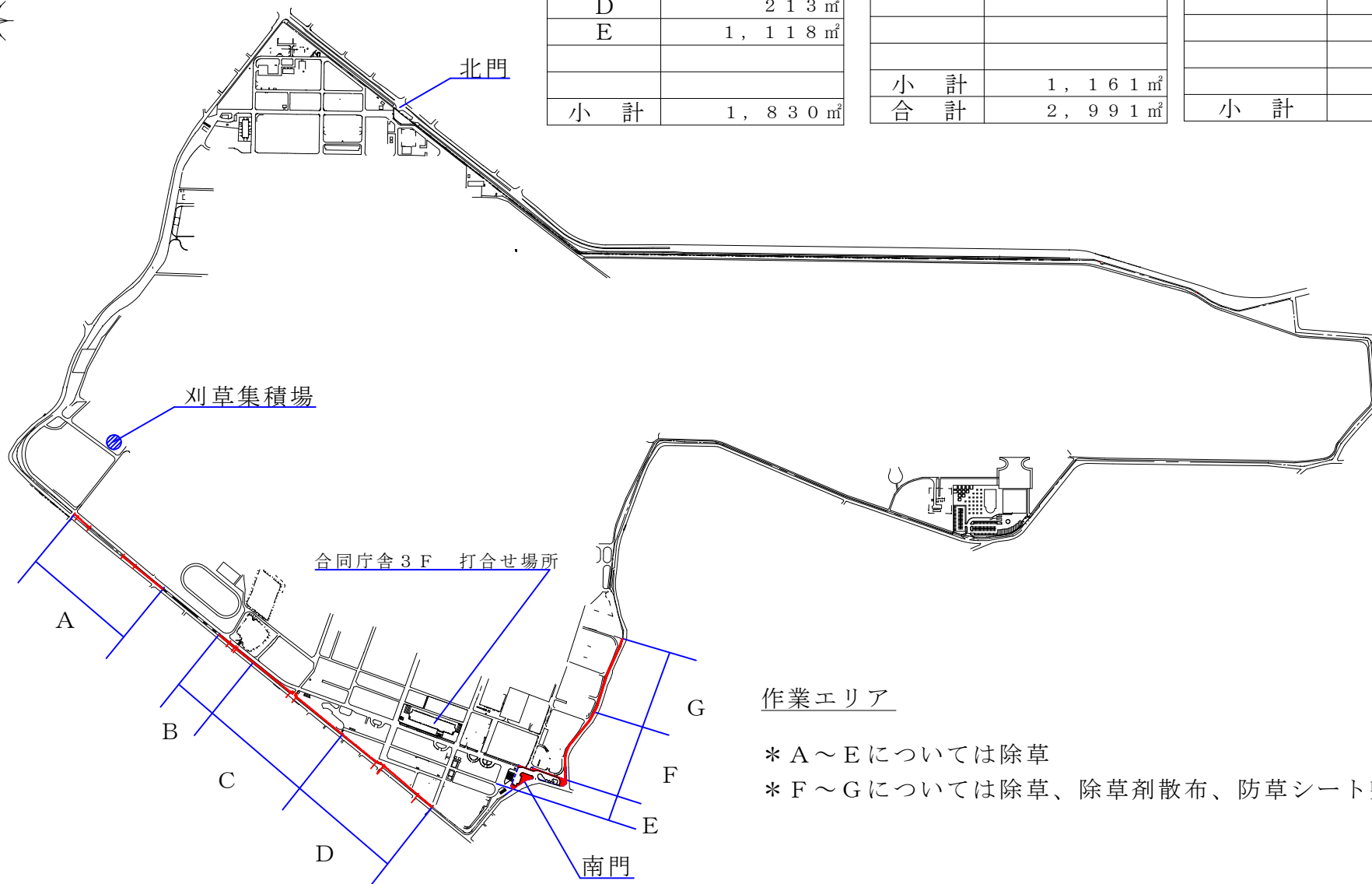
品名	性能
防草シート及び L型アンカーピン	防草シート セーレン グラスガード 材質 ポリエステル高密度3層織物 色 黒／緑 遮光率 99.9%以上 透水係数 $1.0 \times 10^{-3} \text{cm/sec}$ 以上 耐用年数 10年以上 L型アンカーピン 直径9mm×200mm

注 この調達要領指定書に記載したカタログ製品名は製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではないが上記製品以外の物を使用する場合は、見積合わせの7日前までに同等品申請を行い、事前に官側の承認を得るものとする。

- j) 防草シートの設置は、丁寧確実に実施し、設置面の石やごみ等を除去し異物、雑草及び雑木により設置面が凸凹にならないようにする。
- k) 防草シート設置作業時は、しわ及び捻じれが発生しないように設置する。
- l) 防草シート同士の継ぎ目の被りは、10～20cmとし、接着剤を塗布し接着した上、粘着テープで固定する。
- m) 防草シートの設置においては、端末部分の下地がアスファルト又はコンクリートの場合は、接着剤を塗布し接着した上、粘着テープで固定する。
- n) 防草シートの設置は、固定ピンを使用し、防草シート1㎡あたり縦横50cm（等間隔）に8本打設し、地面に固定する。
- o) 固定ピン打設後、粘着テープ（スリットタイプ）を接着する。
- p) 樹木及び電柱等の周辺の施工において、防草シートと樹木等の隙間から生じる草木が発芽しないよう粘着テープで目張りし、日光を確実に遮断する。
- q) マンホール等の点検口周辺においては、維持管理の支障とならないよう防草シートを設置する。
- r) 当該役務において履行場所に放置されているごみは収集し、法令に基づき契約相手方が適切に処理するものとする。
- s) 当該役務において発生したごみは法令に基づき契約相手方が適切に処理するものとする。

2.3 作業期間

- a) 除草の作業期間は1回目、令和8年8月17日から令和8年8月28日までとし、作業完了後、除草状況について、監督官の確認を受ける。役務監督官より修正又は作業のやり直しを命じられた場合は速やかに是正作業を行うものとする。2回目、令和8年10月5日から令和8年10月16日までとし、作業完了後、除草状況について、監督官の確認を受ける。役務監督官より修正又は作業のやり直しを命じられた場合は速やかに是正作業を行うものとする。
- b) 防草シート設置の作業期間は、令和8年8月27日から令和8年10月30日までとし、作業完了後、設置状況について監督官の確認を受ける。役務監督官より修正又は作業のやり直しを命じられた場合は速やかに是正作業を行うものとし、全て契約相手方の責により行うものとする。本役務完了に伴う書類の提出期限は令和8年11月30日までとする。
- c) 作業時間は平日の午前8時15分～午後5時までとし、作業時間が8時間を超える場合は、60分以上の休憩を取るものとする。また休日の作業は原則、認めない。



除草場所	除草面積
A	1 4 3 m ²
B	7 6 m ²
C	2 8 0 m ²
D	2 1 3 m ²
E	1, 1 1 8 m ²
小 計	1, 8 3 0 m ²

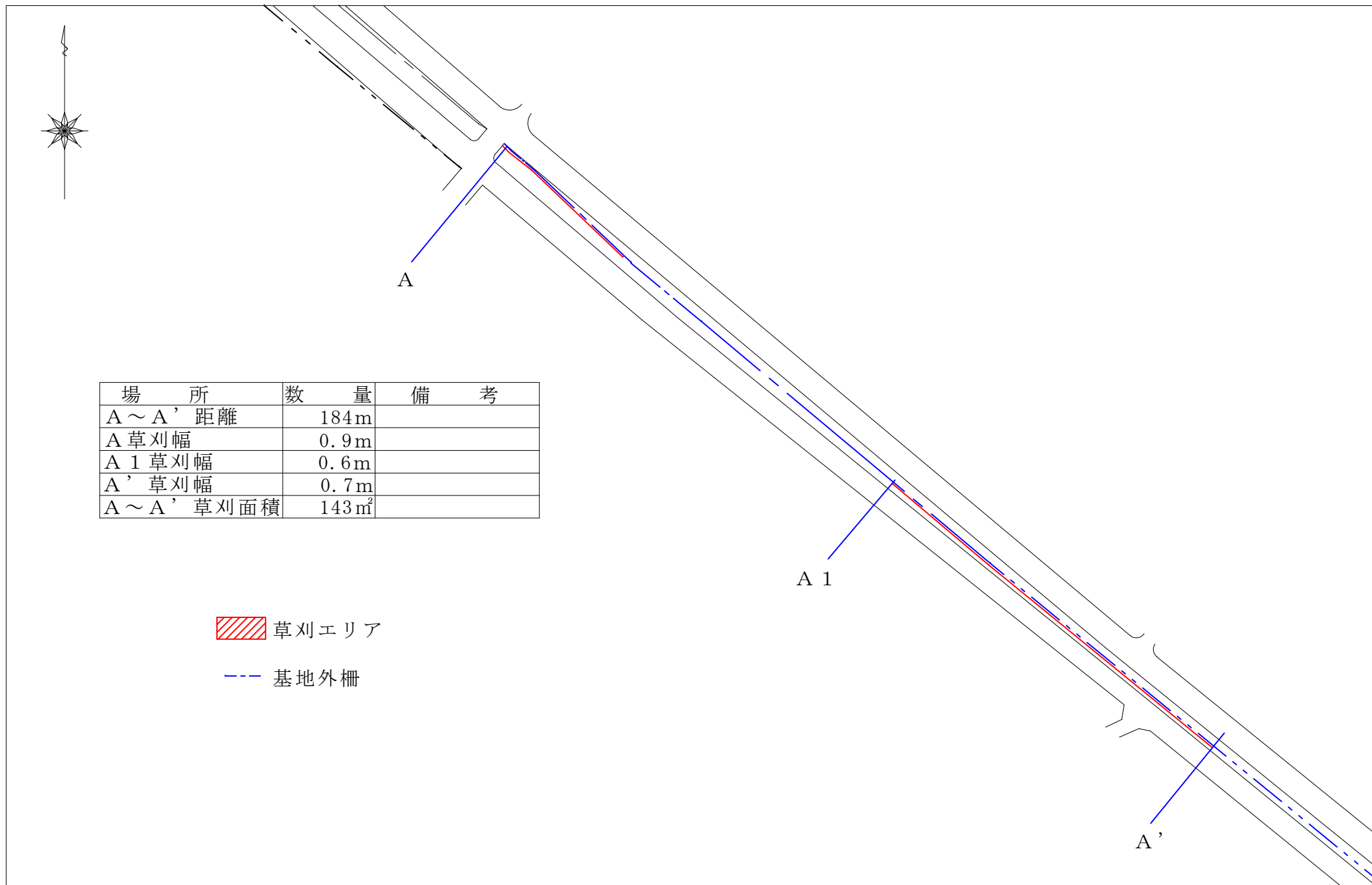
除草場所	除草面積
F	3 6 7 m ²
G	7 9 4 m ²
小 計	1, 1 6 1 m ²
合 計	2, 9 9 1 m ²

防草シート敷設場所	敷設面積
F	2 0 5 m ²
G	3 0 3 m ²
小 計	5 0 8 m ²

作業エリア

* A～Eについては除草

* F～Gについては除草、除草剤散布、防草シート敷設



付図2—A～A' エリア詳細図



場 所	数 量	備 考
B ～ C 距離	108m	
B 草刈幅	0.7m	
B 1 草刈幅	0.7m	
C 草刈幅	0.8m	
B ～ C 草刈面積	76㎡	

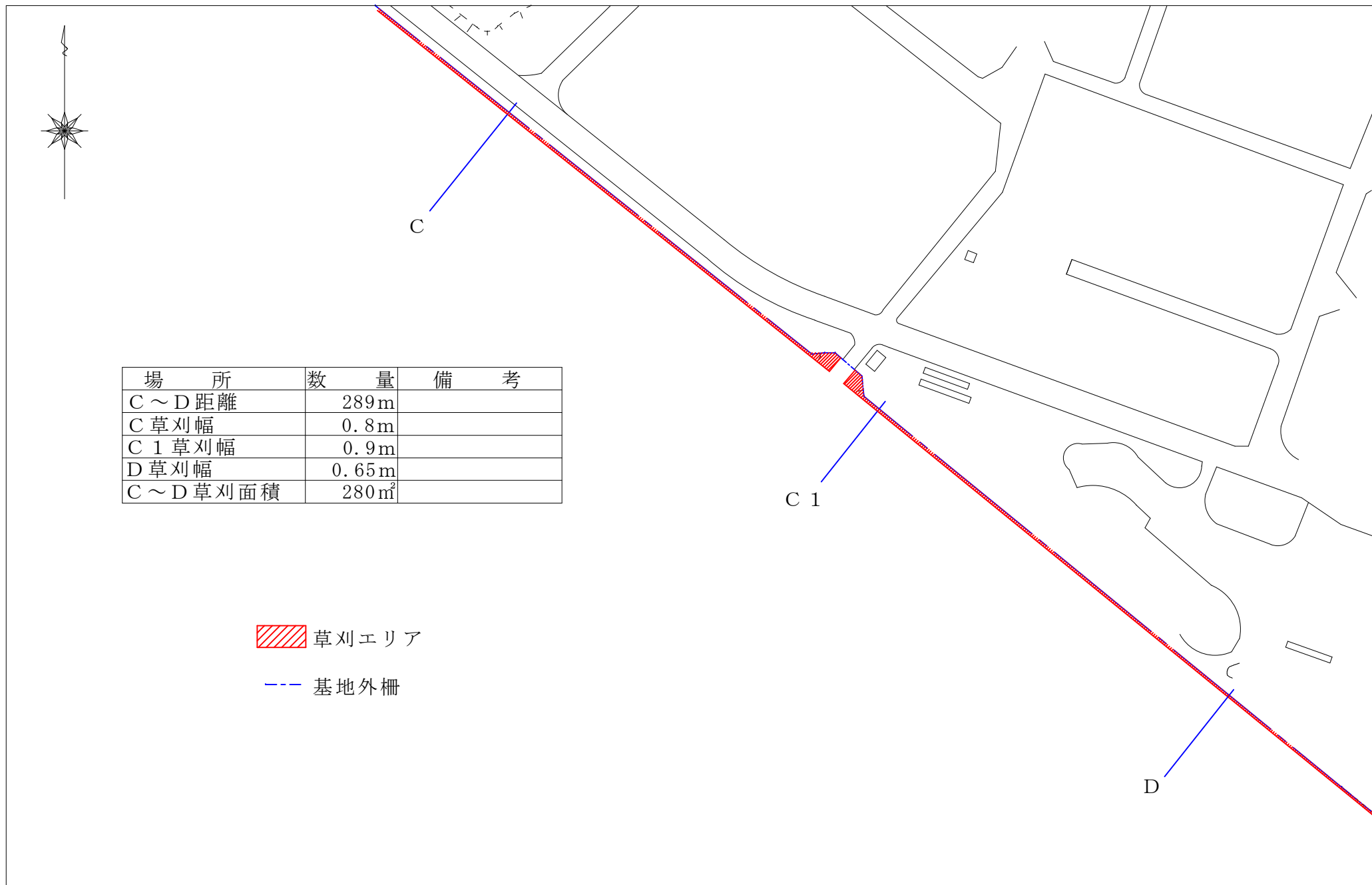
 草刈エリア

 基地外柵

B

B 1

C



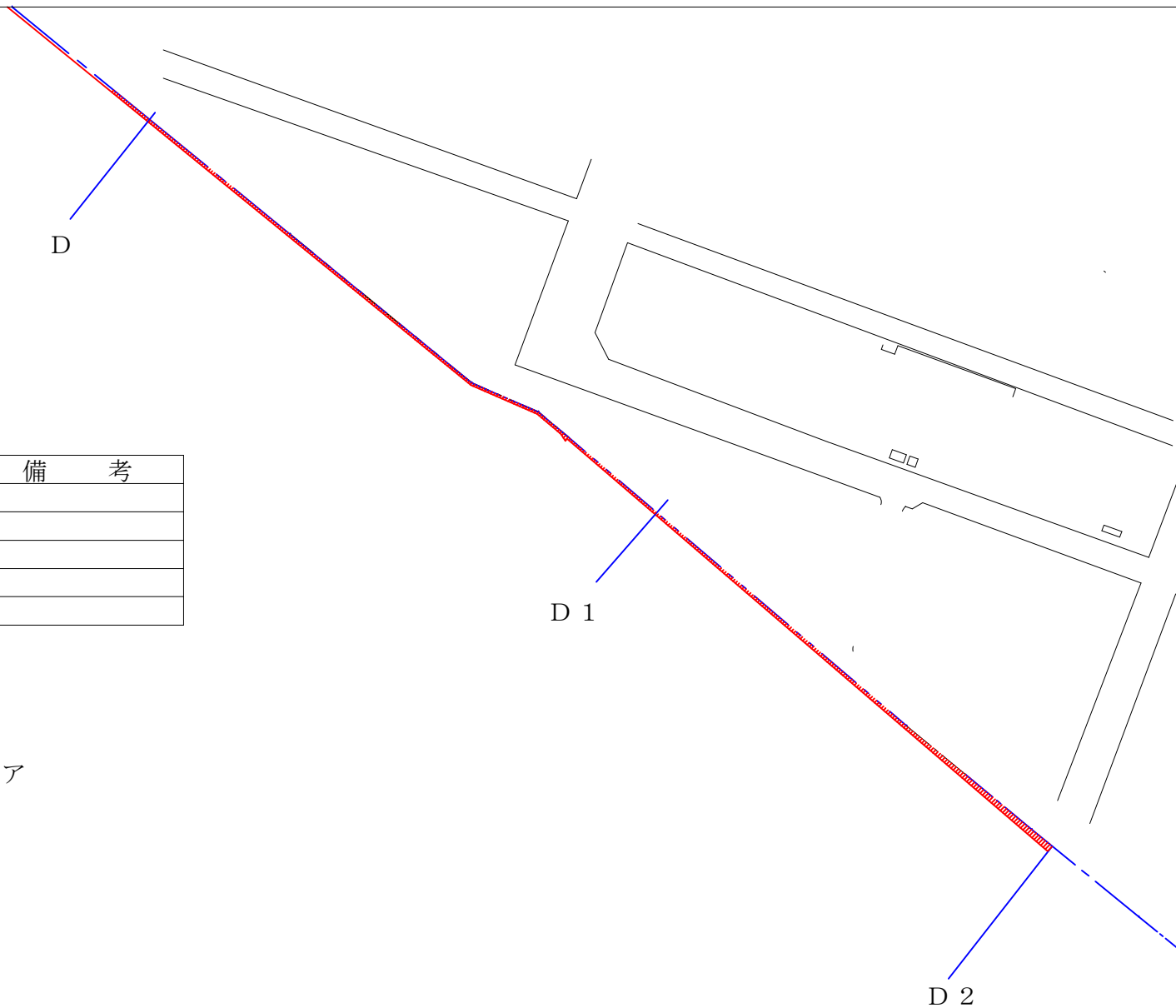
付図 4—C～Dエリア詳細図



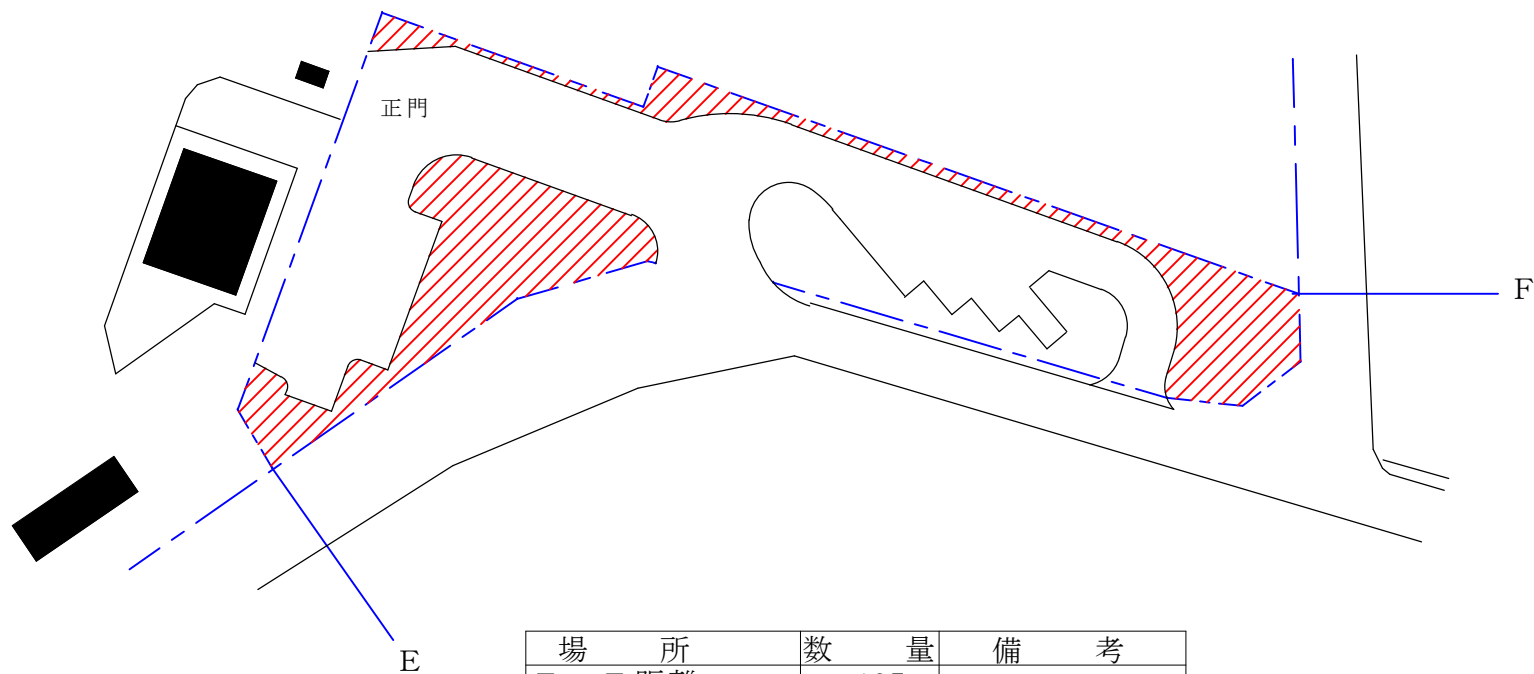
場 所	数 量	備 考
D ～ D 2 距離	295m	
D 草刈幅	0.65m	
D 1 草刈幅	0.6m	
D 2 草刈幅	1.7m	
D ～ D 2 草刈面積	213m ²	

 草刈エリア

 基地外柵

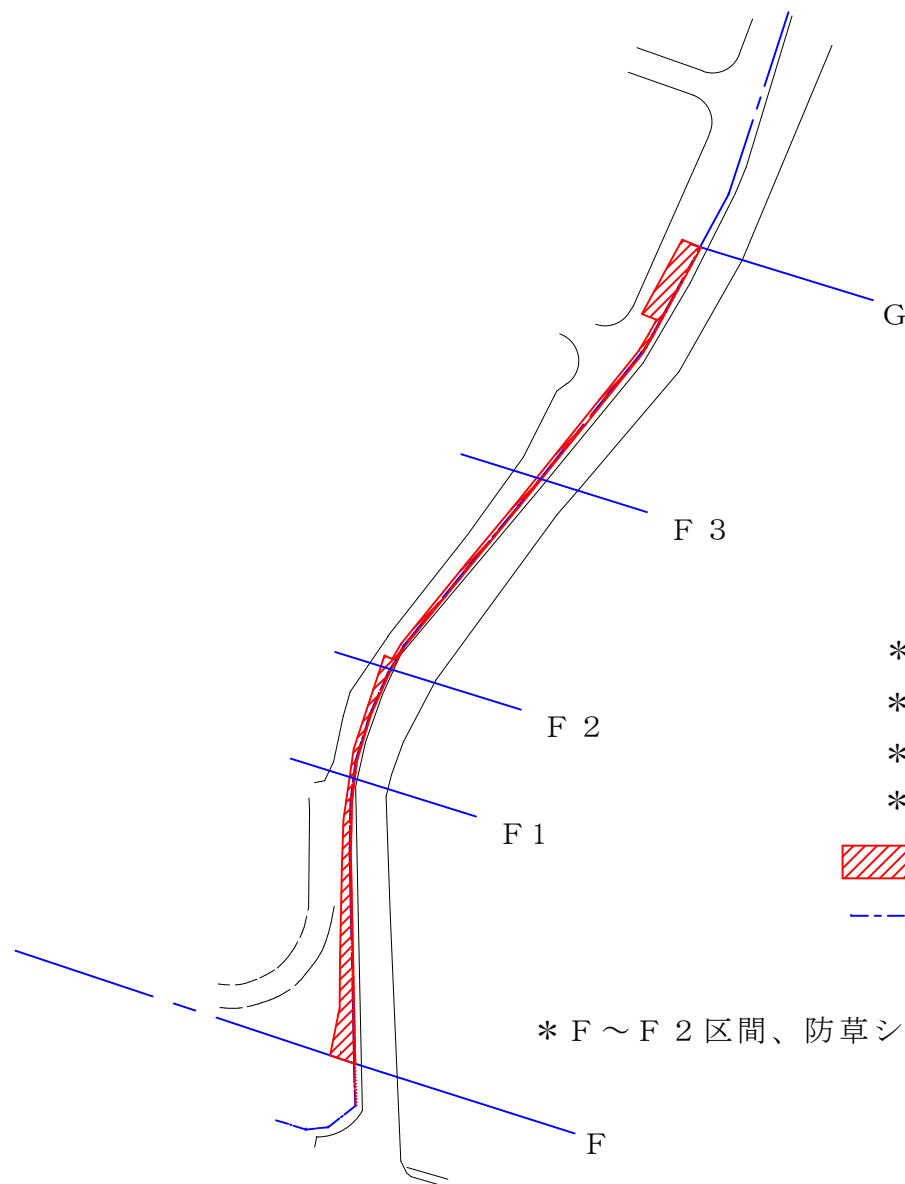


付図 5—D ～ D 2 エリア詳細図



 草刈エリア

 基地外柵



場 所	数 量	備 考
F ～ G 距離	205m	
F 草刈幅	5.6m	
F 1 草刈幅	1.5m	
F 2 草刈幅	2.4m	
F 3 草刈幅	1.0m	
G 草刈幅	5.3m	
F ～ G 面積	367㎡	

防草シート敷設エリア

場 所	数 量	備 考
F ～ G 距離	205m	
防草シート	205m	1 m 幅

* 草刈場所と民間道路ガードレール間に溝あり

* F ～ F 3 区間、基地外柵より基地内側、幅 2 m の斜面あり

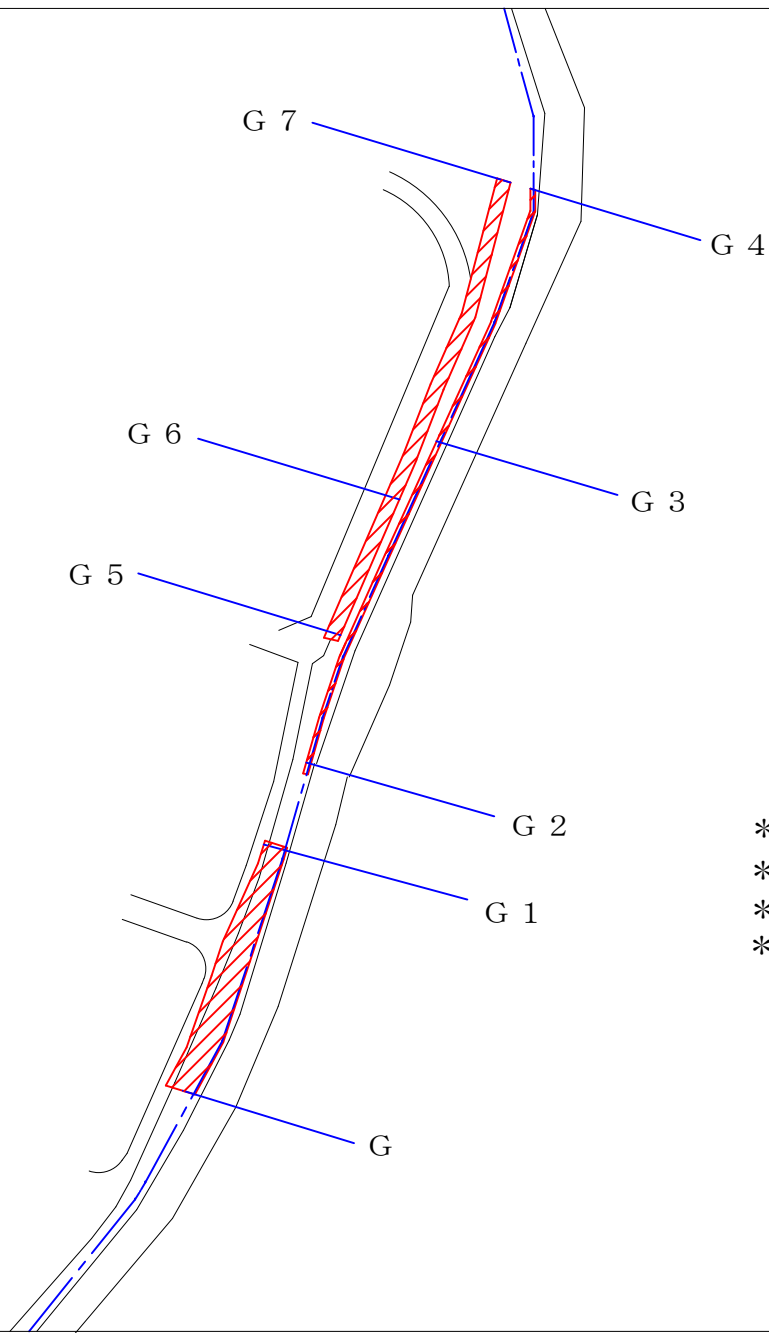
* G 区間付近より急斜面あり

* 防草シート敷設は、F ～ G 区間の基地外柵から内側を実施

 草刈エリア、除草剤散布エリア

 基地外柵

* F ～ F 2 区間、防草シート敷設エリアに樹木（幹径約 20 c m）約 100 本あり



場 所	数 量	備 考
G～G 4 距離	293m	
G 草刈幅	6.5m	
G 1 草刈幅	5.0m	
G 2 草刈幅	1.0m	
G 3 草刈幅	1.0m	
G 4 草刈幅	1.0m	
G 5 草刈幅	3.0m	
G 6 草刈幅	3.0m	
G 7 草刈幅	3.0m	
G～G 7 面積	794m ²	

防草シート敷設エリア

場 所	数 量	備 考
G～G 4 距離	303m	
防草シート	303m	1 m 幅

- * 草刈場所と民間道路ガードレール間に溝あり
- * G～G 1 にかへ急斜面あり
- * G 6～G 7 にかへ桜（幹計約 6 0 c m） 3 8 本あり
- * 防草シート敷設は、G～G 4 区間の基地外柵から内側を実施

 草刈エリア、除草剤散布エリア
 基地外柵